⑶ Nature and quantity of the products to be purchased :

① Electricity to be used in Shin Yamashita Government Office ; Contracted demand 250kW ; Estimated annual consumption 1,155,000kWh

② Electricity to be used in Yokohama Plant Protection station Tsukuba field ; Contracted demand 235kW ; Estimated annual consumption 868,000kWh

⑷ Delivery period : From 1 April, 2026 through 31 March, 2027

⑸ Delivery place : The place specified by the Obligating Officer

⑹ Qualification for participating in the Tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ have the grade “A”, “B” or “C” in terms of the qualification “Sale of product” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2025, 2026 and 2027.

④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑤ Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑥ have registered in accordance with Article 2—2 of the Electricity Utilities Industry Law.

⑦ fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are atated from the viewpoint of reducing CO_2.

⑺ Time limit for tender : 5 : 00 P.M., 26 February, 2026

⑻ Contact point for the notice : Procurement Section, General Affairs Department, Yokohama Plant Protection Station, Kitanakadori 5—57 Naka-ku Yokohama city Kanagawa prefecture 231—0003 Japan. TEL 045—211—7151

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係わる落札及び契約締結は、当該契約に係る令和８年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

令和８年１月６日

支出負担行為担当官

国土交通省航空局長　宮澤　康一

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○第 1997 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達等件名及び数量　令和８年度航空安全推進ネットワーク運用・管理及び保守業務一式

⑶　履行場所　入札説明書のとおり

⑷　調達案件の仕様等　入札説明書のとおり

⑸　履行期間　令和８年４月１日から令和９年３月31日まで

⑹　電子調達システム対象　本案件は、資料等の提出、入札等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札による参加の承諾願いを提出すること。

⑺　総合評価落札方式による実施　本案件は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式により実施する。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年３月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

⑷　労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分を受けた日から５年経過しない者でないこと。

⑸　労働保険、厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。

⑹　会社更生法に基づき更生手続開始又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

⑺　競争参加資格確認申請書等の提出期限から開札日までの間に、国土交通省航空局長から指名停止を受けていない者であること。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑼　入札説明書の交付を受けた者であること。

⑽　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること。

３　入札手続き方法等

⑴　担当部局　〒100—8918 東京都千代田区霞ヶ関２－１－３中央合同庁舎第三号館　国土交通省航空局予算・管財室契約係　ＴＥＬ 03—5253—8111（内48655）

⑵　入札説明書の交付方法

ⓐ　本日から令和８年２月５日までの間、電子調達システムにて交付する。

ⓑ　令和８年２月５日まで無償で貸与するので、入札参加希望者は必ず交付を受けること。但し、休日を除く10時00分から17時00分まで。

⑶　競争参加資格確認申請書等の提出期限　令和８年２月６日14時00分までに必着。

⑷　入札書の提出期限

ⓐ　電子調達システムにより入札する場合　開札日前日の令和８年３月５日16時00分まで。

ⓑ　郵送等により入札書を提出する場合　開札日前日の令和８年３月５日までに必着。

ⓒ　持参により入札書を提出する場合　開札日時の令和８年３月６日10時00分に持参。

⑸　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

⑹　開札日時及び場所　令和８年３月６日10時00分　国土交通省航空局予算・管財室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札参加者に要求される事項　開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。

⑷　競争参加資格の確認　競争参加資格確認申請書等を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

⑸　入札の無効　競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

⑹　入札方法　入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（円位未満端数切捨。）をもって落札価格とする。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規程に基づく随意契約には移行しない。